

記者提供資料
令和2年3月6日(金)
危機管理課(担当:西垣)
電話559-5057(直通)内線2320

新型コロナウイルス感染症への対応について(第8報)

令和2年3月6日(金)に新型コロナウイルス感染症への対策として、介護保険及び障害福祉サービス事業者、医療機関へのマスクの提供について報告したところですが、市内民間保育施設等へのマスクの提供についても実施することになりましたので報告します。

1. 報告事項

- (1) 市内民間保育施設等へのマスクの提供について
(子ども・未来部 子育て応援室 保育振興課)
幼児教育・保育施設 26 施設 計 10,000 枚

別紙1のとおり

別紙 1

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした
市内民間保育施設等へのマスクの提供について

新型コロナウイルスの影響でマスクが全国的に入手困難となっているため、感染拡大の防止を目的とし市内民間認可保育所、認定こども園、私立幼稚園及び小規模保育事業所へ、市が備蓄しているマスクの一部を提供します。

なお、配布日時、提供方法については、各保育施設等の負担軽減を図るため下記のとおり、市職員が各施設を訪問し、配布する方式をとります。

記

1 提供内訳

施設種別	対象施設数	提供枚数
民間認可保育所	8	3,300枚 (66箱)
認定こども園	11	5,050枚 (101箱)
私立幼稚園	1	450枚 (9箱)
小規模保育事業所	6	1,200枚 (24箱)
合計	26	10,000枚 (200箱)

※提供枚数は各施設の職員数を基に算出、1箱(50枚入り)単位で提供予定

2 提供日時

令和2年3月9日(月) 9時～順次訪問

3 担当部署

子ども・未来部子育て応援室保育振興課(担当:長澤)

直通 559-5073 (内線2650)